

大田区景観計画（案）に対する大田区都市計画審議会の主な意見要旨

□日 時：2013年7月3日（水）14：00～16：00

□場 所：本庁舎11階 第五・第六委員会室

□配布資料：大田区景観計画（案）概要版

大田区景観計画（案）

「景観行政団体になりました」お知らせチラシ

色彩基準カラーチャート例

1 国際都市おおたとしてふさわしい景観づくり

蒲田や大森ではランドデザインに基づいてまちづくりが進められている。“国際都市おおた”としてふさわしいまちづくりを景観の視点からも進めてもらいたい。

2 地域と連携した景観まちづくりの推進

多くの区民の方に地域に対する愛着や関心を持っていただけるよう、地域の意見も聞きながら、景観計画にある様々な施策を活用してまちづくりを推進してもらいたい。

3 緑施策との連携

区内の貴重な緑を守り育てるためにも、グリーンプランおおたや大田区みどりの条例など、みどり施策と景観計画の連携を図ってもらいたい。

4 事前周知

区民や事業者に対する事前周知にしっかり取り組んでももらいたい。

5 景観まちづくりにおける行政（公共施設）の積極的役割

地域の景観の模範となるよう、公共施設整備においては先導的な役割を果たしてもらいたい。

6 景観資源を活用した景観誘導の推進

景観計画案にまとめた景観資源の分類に捉われず、良いものは積極的に追加してもらいたい。（有形景観資源のほか、お祭りなどの無形景観資源なども取り上げてはどうか。）

景観資源は区内に分布（点在）しているため、景観資源をつなげていくことも考えてもらいたい。

7 表彰制度の積極的な活用

表彰制度の仕組みを積極的に活用して、地域の良好な景観誘導を推進してもらいたい。

8 専門家の活用

景観アドバイザーを活用しながら、区として良好な景観形成に努めてもらいたい。